

お出かけ支援事業の利用状況について(報告)

1. 事業概要

(ア) 目的

エビアミー号は乗合運行であることから、予約者の人数や乗降場所に応じて都度ルートを決定する必要がある。そのため、予約は1時間前に行うこととなっている。しかし、買い物や通院等に利用する場合、帰りの時間が読めないため、エビアミー号の利用(予約)が難しく、利便性の向上を求める声がある。

買い物や通院等から帰宅する際のタクシー運賃の一部を助成することで、タクシーの利用を促進し、住民の買い物や通院に要する移動手段の確保を図る。

(イ) 実施内容

エビアミー号を利用した当日、希望があれば乗車証明書を交付し、自宅等への復路にタクシーを利用した場合、乗車証明を提示すれば利用運賃の2分の1(最大500円)を控除する。利用者はその場で差額のみを支払う。タクシー会社は助成相当額に協力金100円(1件につき)を加え御宿町に請求する。

実施時期 令和元年8月1日から

公共交通をもっと便利に

**エビアミー号を利用した日は
帰りのタクシー料金が半額に!**

割引額は最大500円

乗合運行エビアミー号を利用した方が、同日、帰路にタクシーを利用した場合、タクシー料金の半額(最大500円)を補助します。

利用対象者
エビアミー号を利用した方(小学生未満、障がい者の介助者を除く、ただし小学生未満の障がい者の介助者は対象。)

タクシー料金の割引
タクシー料金の半分(10円単位未満切捨て)を割り引きます。障がい者割引や減額増徴がある場合は、それらを適用した後の料金から割り引きます。ただし、割引額は最大500円です。

(例1) 料金が740円だった場合 → お支払額は370円
(740円÷2=370円 → 370円が割引額)

(例2) 料金が1,100円だった場合 → お支払額は550円
(1,100円÷2=550円 → 最大額が適用され500円が割引額)

利用方法

- 利用証明書の交付
エビアミー号を降りるときに乗務員に乗合運行利用証明書の交付を希望すると、乗務員から交付を受けることができます。
- タクシー利用
指定タクシー会社を利用します。
- 利用証明書の使用
乗合運行利用証明書に氏名を記載し、利用したタクシー乗務員に提出します。

ご利用に当たっての注意等
乗合運行利用証明書を利用できるのは証明書の交付日当日限りです。
乗合運行利用証明書は本人のみが使用できます。
タクシー1台につき乗合運行利用証明書1枚が使用できます。

乗合運行利用証明書が利用できるタクシー会社

南総交通 TEL:0470-68-2381
※配車台数に限りがあるため、お待ちいただく場合があります。

問合せ
企画財政課 TEL:0470-68-2512 MAIL:kikaku@town-onjuku.jp

広報チラシ

2. 利用状況

年/月	利用件数(件)			助成金(円)		
		うち外房	うち南総		うち外房	うち南総
2019年8月	59	34	25	27,160	15,260	11,900
2019年9月	61	35	26	28,090	16,120	11,970
2019年10月	48		48	22,820		22,820
2019年11月	26		26	12,310		12,310
2019年12月	29		29	13,470		13,470